

施設基準に関わるお知らせ

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関として、診療に関わる施設基準に適合する旨を、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。施設基準に係わるお知らせは下記よりご確認ください。
何卒よろしくお願い申し上げます。

■電子的診療情報連携体制整備加算 3

- ・当院では、オンライン資格確認を行う体制を整備し、取得した診療情報を診察室等で閲覧・活用しています。
- ・電子処方箋の発行体制および電子カルテ情報共有サービスの活用体制を整備しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用を促進する取り組みを行っています。

■明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明性を高め、患者様への情報提供を推進するため、診療報酬の算定項目が記載された明細書を無料で発行する体制と整えております。
明細書の交付を希望されない方は、受付までお申し出ください。

■一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において、銘柄によらず供給・在庫の状況に応じて調剤できることで、患者様に適切に医薬品を提供するために処方箋には、医薬品の銘柄名ではなく一般名（成分名）を記載する取り組みを行っております。お薬についてご不明な点などがありましたら、医師へお気軽にご相談ください。

■外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5

当院では、医療現場で働く職員の賃金改善を図り、質の高い医療を継続して提

供できる体制の維持・向上に努めております。これに伴い、外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5を算定しております。

施設基準の一覧

（外医D X 3）電子的診療情報連携体制整備加算3 第871号

（時間外3）時間外対応体制加算3 第373号

（運Ⅱ）運動器リハビリテーション料(Ⅱ) 第276号

（外在べⅠ注）外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5 第201641号



とっても
簡単!

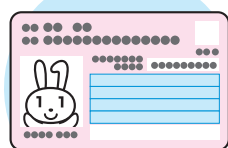
マイナンバーカード

1

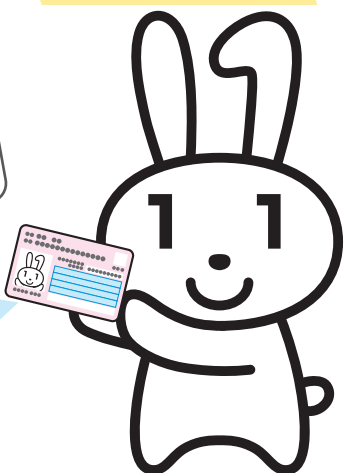


受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード



2



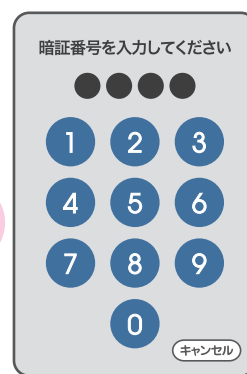
本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証



暗証番号



or

3



同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

過去の手術以外の診療・お薬情報を
当機関に提供することに同意し
ますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない

同意する

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の健康情報を当機関に提供す
ることに同意しますか。
この情報はあなたの診察や健康管
理のために使用します。

同意しない・40歳未満

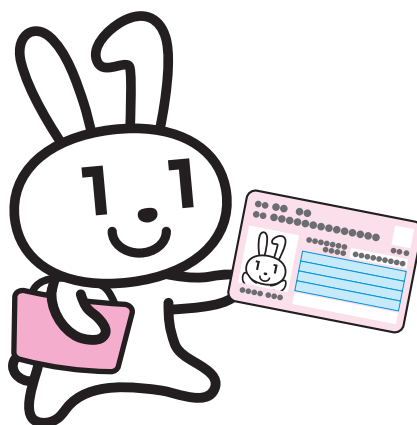
同意する

4



受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。